

ヘルプカード

「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」を結ぶカードです。
いざというときに手助けしてもらいたいことや自分の情報を周りに伝えることができます。

ヘルプカードは、「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」を結ぶカードです。手助けを必要とする人が、いざというときに手助けしてほしいことや自分の情報を書いて普段から身につけておくことで困った時に周りの人に手助けをお願いしやすくなります。



ヘルプカードによる安心

本人にとっての安心

「何かあったときに、味方になって理解してもらえる、手助けしてもらえる」。それは、障害のある人自身にとっては、何よりの安心です。

家族、支援者にとっての安心

「何かあったら、どうしよう」。緊急連絡先を本人が携帯していることは、家族や支援者の不安を和らげます。

ヘルプカードの活用場面

「ヘルプカード」は、こんなときに役に立ちます。

災害のとき…

- ・ 災害が発生したとき
- ・ 災害に伴う避難生活が必要なとき



緊急のとき…

- ・ 道に迷ってしまったとき
- ・ パニックや発作、病気のとき



日常的に…

- ・ ちょっとした手助けがほしいとき
- ・ 自分の障害などの特性に合わせた対応をしてほしいとき



ヘルプカードに関する問い合わせ先

瀬戸内市 福祉部 福祉課
瀬戸内市邑久町尾張 300-1
TEL：0869-24-8847
FAX：0869-24-8840